

学校生活のきまりについて

I 小学校（１～６年生）のきまり

(1) 登下校

- ア 通学時はランドセルを基本とします。
- イ 安全に気を付けて、登下校します。
 - ・安全帽子（通学帽子）をかぶります。
 - ・防犯ブザーを身に付けます。
- ウ 集合場所へは、決められた時刻に遅れないように集まります。
- エ 一列で安全に歩いて登下校します。（乗降場への行き・帰りを含む）
- オ バスやタクシーの中では、マナーを守ります。
- カ 下校は、火・木・金は午後３時４０分、月・水は午後３時１０分です。
（令和７年度以降、下校時刻は変更することがあります。）

(2) 学校生活

- ア 友だちの名前は呼び捨てをしないで呼びます。
- イ 自分で時計を見て、時間を守って、行動します。
- ウ 学習用具は、勉強しやすい簡素なものを使います。（シャープペンシルは使わず、鉛筆を使います。）
- エ ろうかは、右側を歩きます。
- オ 教室やろうか、階段では、走ったり、あばれたりしません。
- カ 上ばきでは、決められたところを歩きます。
- キ 特別教室や倉庫、ステージなどでは遊びません。
- ク 体育は、決められた体操服で行います。（替えがない場合は白地のシャツ可）
- ケ 物をこわした時は、必ず担任の先生か職員室の先生に言います。
- コ 理科室、イングリッシュルーム、調理室などの特別教室は先生と一緒に入ります。
- サ 学校の施設や道具は、先生の許可をもらってから使います。
- シ 学級で使う自分の机といすは、９年生を卒業するまで大切に使います。
- ス 学習に不要なものは持ってきません。

(3) 校外生活

- ア 家の人の許可なくお金や物を人にあげたり交換したりしません。
- イ 交通ルールを守ります。（自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶります。）
- ウ 出かける時は、必ず行き先を家の人に言います。（家の人がいないう時は、メモに書いて行きます。）
- エ 山、川など危険な所は、子どもだけでは行きません。
- オ 子どもだけでは、校区外に行きません。
- カ 午後５時には家に帰り着きます。

(4) タブレット

- ア 学習活動に関わることに使います。
- イ 使用する場所は、学校と家庭だけです。
- ウ 「タブレット端末家庭持ち帰りのルール」を守って、安全に活用します。

2 中学校（7～9年生）のきまり

(1) 服装、靴、頭髪について

ア 服装規定

服装のきまりについては、「上林中学校 服装規定」に示す。

イ 靴

(ア) 上履き 定められたものを使用する

(イ) 通学用 ひもつきの運動靴を使用する

＊ランニングシューズが望ましい 降雨・降積雪時等は長靴も可

(ウ) 体育館シューズ 学校指定のものを使用する

ウ 頭 髪

清潔を保つことができ、活動に適した頭髪にする。パーマ、染髪、整髪料は使用不可

(2) 通学のきまりについては、「自転車通学のきまり」で示す。

ア 平成 30 年 4 月 1 日より自転車保険への加入が義務化されています。加入されていない場合は自転車通学が許可されません。

(3) 欠席連絡等について保護者の方をお願い

ア 欠席、遅刻、忌引き等については、必ず保護者連絡システムにて 8 時 30 分までに連絡してください。

(4) その他

制服等 取扱店

制	服	・ ・ ・ ・ ・ ひらの	4 2 - 0 7 4 1	
		さがねスポーツ	4 2 - 2 3 3 8	
		サガネ洋服店	4 2 - 0 6 1 5	
		スポーツ 9（アスパ店）	4 2 - 9 8 1 3	ほか
体操シャツ等	・ ・ ・ ・ ・ さがねスポーツ	4 2 - 2 3 3 8		